

年金記録確認宮崎地方第三者委員会第一部会（第64回）議事要旨

1. 日 時 平成22年7月2日（金）13時15分から16時30分
2. 場 所 宮崎合同庁舎小会議室
3. 出席者
（委員会）郷第一部会長、小倉委員、川越委員、藤原委員
（宮崎行政評価事務所）林事務室長、碓事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) 宮崎地方第三者委員会への申立て状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 事務室から、宮崎地方第三者委員会への申立て状況を説明した。
 - (2) 当委員会に転送された事案及び前回からの継続事案について審議を行った。
このうち、国民年金事案1件及び厚生年金事案1件についてあっせん案を決定した。また、厚生年金事案5件について、記録の訂正は必要ないと判断した。
残りの事案については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、7月23日（金）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認宮崎地方第三者委員会第二部会（第65回）議事要旨

1. 日 時 平成22年7月13日（火）13時15分から16時30分
2. 場 所 宮崎合同庁舎小会議室
3. 出席者
（委員会）黒木第二部会長、遠山委員、中西委員、村田委員
（宮崎行政評価事務所）林事務室長、碓事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) 宮崎地方第三者委員会への申立て状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 事務室から、宮崎地方第三者委員会への申立て状況を説明した。
 - (2) 当委員会に転送された事案及び前回からの継続事案について審議を行った。
このうち、国民年金事案2件及び厚生年金事案2件についてあっせん案を決定した。また、国民年金事案1件及び厚生年金事案3件について記録の訂正は必要ないと判断した。
残りの事案については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、7月27日（火）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認宮崎地方第三者委員会第一部会（第 65 回）議事要旨

1. 日 時 平成 22 年 7 月 23 日（金）13 時 15 分から 16 時 30 分
2. 場 所 宮崎合同庁舎小会議室
3. 出席者
（委員会）郷第一部会長、小倉委員、川越委員、藤原委員
（宮崎行政評価事務所）林事務室長、碓事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) 宮崎地方第三者委員会への申立て状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 事務室から、宮崎地方第三者委員会への申立て状況を説明した。
 - (2) 当委員会に転送された事案及び前回からの継続事案について審議を行った。
このうち、厚生年金事案 2 件についてあっせん案を決定した。また、国民年金事案 1 件及び厚生年金事案 5 件について、記録の訂正は必要ないと判断した。
残りの事案については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、8 月 4 日（水）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認宮崎地方第三者委員会第二部会（第66回）議事要旨

1. 日 時 平成22年7月27日（火）13時15分から16時30分
2. 場 所 宮崎合同庁舎小会議室
3. 出席者
（委員会）黒木第二部会長、遠山委員、中西委員、村田委員
（宮崎行政評価事務所）林事務室長、碓事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) 宮崎地方第三者委員会への申立て状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 事務室から、宮崎地方第三者委員会への申立て状況を説明した。
 - (2) 当委員会に転送された事案及び前回からの継続事案について審議を行った。
このうち、国民年金事案2件及び厚生年金事案1件についてあっせん案を決定した。また、厚生年金事案3件について記録の訂正は必要ないと判断した。
残りの事案については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、8月10日（火）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕